

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【公表番号】特表2010-512803(P2010-512803A)

【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2009-518416(P2009-518416)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/02 (2006.01)

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

A 6 1 M 5/32 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/02 B

A 6 1 M 25/00 4 2 0 Z

A 6 1 M 5/32

A 6 1 B 1/00 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】静脈カテーテル挿入装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部空間を有する筐体と、

前記内部空間に相対的にスライド移動可能なアクセス針と、

アクセス針によって支持され、前記アクセス針に相対的に移動可能なガイドワイヤと、

前記ガイドワイヤに取り付けられたハンドルとを備え、

前記ガイドワイヤの少なくとも一部分が前記内部空間に常にとどまるように、前記ハンドルの移動が制限される

ことを特徴とするカテーテル挿入装置。

【請求項2】

解放時に前記内部空間の中で基端側へ前記針を移動させるように、適用して設けられた付勢部材を、更に備える

ことを特徴とする請求項1に係るカテーテル挿入装置。

【請求項3】

前記付勢部材は、解放時に前記内部空間の中で前記ガイドワイヤを基端側に移動させるように、適用して設けられる

ことを特徴とする請求項2に係るカテーテル挿入装置。

【請求項4】

前記付勢部材は、解放時に前記針を前記内部空間の中に完全にとどめて移動させるよう  
に、適用して設けられる

ことを特徴とする請求項 2 に係るカテーテル挿入装置。

#### 【請求項 5】

前記付勢部材は、前記ガイドワイヤの長さ方向の全てを前記内部空間の中に完全にとど  
めて前記ガイドワイヤを移動させるように、適用して設けられる

ことを特徴とする請求項 3 に係るカテーテル挿入装置。

#### 【請求項 6】

内部空間の中に抑制部材を、更に備え、

前記抑制部材は、前記アクセス針又は前記ガイドワイヤが前記抑制部材より基端側に移  
動した場合に、前記内部空間の中で前記アクセス針又は前記ガイドワイヤが末端へ移動す  
ることを制限する

ことを特徴とする請求項 1 に係るカテーテル挿入装置。

#### 【請求項 7】

前記ガイドワイヤの一端が前記筐体に固定されている

ことを特徴とする請求項 1 に係るカテーテル挿入装置。

#### 【請求項 8】

前記ガイドワイヤの一端は、前記ガイドワイヤが前記アクセス針の末端部を超えて延在  
する場合に、前記内部空間の中で拘束される

ことを特徴とする請求項 1 に係るカテーテル挿入装置。

#### 【請求項 9】

前記ガイドワイヤは前記アクセス針の中に配置される

ことを特徴とする請求項 1 に係るカテーテル挿入装置。

#### 【請求項 10】

前記アクセス針は、前記アクセス針がカテーテルの中に位置付けられた場合に、カテーテ  
ルの末端部において可視化する血液逆流表示部を備える

ことを特徴とする請求項 1 に係るカテーテル挿入装置。

#### 【請求項 11】

前記ガイドワイヤは、

第 1 の直径を有する第 1 部分と、

縮小部分と、

前記第 1 の直径より小さい第 2 の直径を有する第 2 部分とを備える

ことを特徴とする請求項 1 に係るカテーテル挿入装置。

#### 【請求項 12】

前記第 2 部分の末端部は、1 つ以上の全半径末端部、前記ガイドワイヤと同じ材料の半  
球部、前記ガイドワイヤと異なる材料の半球部、又は前記第 1 の直径とほぼ同じ大きさを  
有する末端を備える

ことを特徴とする請求項 11 に係るカテーテル挿入装置。

#### 【請求項 13】

前記アクセス針は、前記アクセス針の中で非コイル状の前記ガイドワイヤを拘束する

ことを特徴とする請求項 1 に係るカテーテル挿入装置。

#### 【請求項 14】

カテーテルを挿入するために使用した後に前記アクセス針若しくは前記ガイドワイヤが  
内部空間に引き込まれた後に、又は、前記アクセス針及び前記ガイドワイヤが前記内部空  
間に完全に引き込まれてとどまるように、前記アクセス針又は前記ガイドワイヤが前記内  
部空間の中で末端側へ移動することを制限する内部空間内の抑制部材を、更に備える

ことを特徴とする請求項 1 に係るカテーテル挿入装置。

#### 【請求項 15】

前記アクセス針ルーメンに連通する、前記アクセス針の側壁の開口部と、

前記ガイドワイヤに取り付けられており、前記ガイドワイヤが前記開口部へ移動するこ

とを阻止するように設けられた抑制部材、又は、前記ガイドワイヤに取り付けられており、前記ガイドワイヤが前記アクセス針の中で前記開口部より末端側に配置された場合に、前記開口部へ向かう前記ガイドワイヤの基端側への移動を制限する抑制部材とを、更に備える

ことを特徴とする請求項 1 に係るカテーテル挿入装置。

【請求項 1 6】

カテーテルに係合した場合に、180度より小さい角度を形成するように、前記カテーテルの長軸から前記筐体の長軸をオフセットする、前記筐体の末端部の機構を、更に備える

ことを特徴とする請求項 1 に係るカテーテル挿入装置。